

令和3年9月21日

野木町農業委員会第15回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第15回総会 会議録

1. 開催日時 令和3年9月21日（火）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
 会長 9番 黒 須 市 郎
 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
 委 員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
 3番 古 澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 潮事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主事
5. 付議案件
 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
 議案第2号 非農地証明願について
 議案第3号 農用地利用集積計画の策定について
 議案第4号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の策定について
 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について

「 議 事 」

事務局長 開会を宣言（午前9時）

議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号5番 針谷盛也委員、6番 須田啓一委員を指名した。書記には、尾崎主事を指名した。
議事に入る旨を告げる。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第1号 受付番号36について説明
野 渡 1筆 277㎡ 登記・現況ともに畑
譲渡人 A 氏
譲受人 B 氏
権利の移転 売買による所有権移転
事由の概要 住宅敷地

議 長 野渡担当調査員の報告を求めた。

3番委員 9月14日、2番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行った。
現在、B氏はアパートに住んでいるが、手狭になったため住宅建築を検討し、将来両親の介護も考え実家近くである申請地の選定となった。
許可にあたっては、何ら問題ないと思われる。

議 長 他に質疑がないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議 長 質疑がないか諮った。（質疑なし）
質疑がないため、議案第1号 受付番号36について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第2号非農地証明願について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号37について説明
佐川野 1筆 663㎡ 登記 畑・現況 宅地
願出人 C氏
事由の概要 昭和26年頃より隣接地である1490番1の土地と一体的に農家住宅敷地として利用しているため。

議長 佐川野担当調査員の報告を求めた。

6番委員 9月14日、5番委員、地元担当の8番委員、地元推進委員と代理人の立会のもと現地調査を行った。
国土地理院の航空写真でも確認ができるが、実際に農家住宅敷地として一体的に使用されていました。以上で調査報告になりますが、慎重審議をお願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われる。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号37について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第3号農地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3号について説明
整理番号3-27
更新 1筆 1,097㎡ 現況 田
設定する者 D氏
設定を受ける者 E氏
期間 令和3年10月1日から令和8年9月30日
利用権の種類 賃借権
借賃 10aあたり15,000円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号 3 - 2 8

更 新 1 筆 6 5 1 m² 現況 畑
設定する者 F 氏
設定を受ける者 G 氏
期 間 令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日
利用権の種類 賃借権
借 賃 1 0 a あたり 1 0, 0 0 0 円
借賃の支払時期 毎年 1 2 月 2 0 日までに支払い

整理番号 3 - 2 9

更 新 2 筆 3, 8 3 8 m² 現況 田
設定する者 H 氏
設定を受ける者 I 氏
期 間 令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日
利用権の種類 使用貸借権

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第 3 号について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第 4 号 受付番号 1 4 4 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)の策定について産業課担当職員の説明を求めた。

産業課担当 議案第 4 号 受付番号 1 4 4 について説明。
本件は、令和元年 5 月に農業経営基盤強化促進法が一部改正され、令和 2 年 3 月に農業経営基盤強化促進法の基本要綱が改正され、令和 3 年 3 月に栃木県農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想が見直されたための策定になります。
なお、県の見直しにそって修正しております。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第 4 号 受付番号 1 4 4 について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め承認することを告げた。
次に、報告第 1 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第1号について説明。
受付番号134
南赤塚 5筆 計3,488㎡ 登記簿・現況ともに田及び畑
権利を取得した者 J氏
取得した権利 所有権

受付番号135
南赤塚 1筆 1,973㎡ 登記簿・現況ともに田
権利を取得した者 K氏
取得した権利 所有権

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第2号
農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について、事務局
の説明を求めた。

事務局 報告第2号について説明。

受付番号129
川田 7筆 計5,563㎡ 現況畑
賃貸人 L氏
賃借人 G氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和3年8月23日

受付番号131
川田 1筆 1,583㎡ 現況畑
賃貸人 M氏
賃借人 N氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和3年8月23日

議長 この案件についても、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第4号、報告第1号から第2号の全ての審議の終了を告
た。次にその他について、事務局に諮った。

事務局 ①農地の売り渡し希望について
②農地利用状況調査の結果について

議 長

他にあるか諮った。(別になしの声あり)

以上で議事が全部終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時00分)